

- 2 滅失の理由(事実の詳細)
 - 3 滅失発見後の処置状況
 - 4 滅失当時における管理者の管理状況及び使用者の使用状況
 - 5 滅失した財産の補填状況、復旧状況又は整備計画
 - 6 財産の滅失に伴う他の財産の滅失の有無及びこれに対する処理手続状況
 - 7 添付資料
 - (1) 滅失した財産のうち設備については、設備のあった建物等の配置図及び当該設備の配置を示した平面図
 - (2) 滅失した財産のうち施設については、次による配置図及び平面図
 - ア 配置図は縮尺1/600程度とし、滅失施設の位置・形状を青線で枠取りし、施設名を付記する。
 - イ 平面図は縮尺1/100程度とし、滅失部分の柱、窓及び出入口等を明示したうえ青線で枠取りし、施設名を付記する。その内補助対象部分を朱線で囲み、かつ滅失部分を朱斜線で明示するとともにそれぞれの寸法及び面積を記入する。
 - (3) 滅失状況等が判明する資料(写真、新聞の切り抜き等)
 - (4) 関係官庁等の証明書類
 - (5) その他関連する資料
- (注) 「1 滅失の内容」の各欄の記入については、別表第12号様式の(注)1に準ずる。